

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月30日
【事業年度】	第5期（自平成26年7月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社 THEグローバル社
【英訳名】	The Global Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永嶋 秀和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-3345-6111
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 岡田 一男
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-3345-6111
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 岡田 一男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
売上高 (千円)	15,972,962	29,665,198	24,594,017	37,509,995	27,478,515
経常利益 (千円)	1,378,700	2,616,610	1,042,544	1,813,234	845,990
当期純利益 (千円)	759,996	1,497,837	545,077	1,043,447	309,566
包括利益 (千円)	756,530	1,497,124	563,690	1,044,246	315,553
純資産額 (千円)	2,970,796	4,446,470	4,996,833	5,861,539	5,983,742
総資産額 (千円)	14,429,041	19,045,746	24,579,043	26,131,744	22,170,444
1株当たり純資産額 (円)	233.06	347.10	377.26	440.85	447.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	60.43	119.10	42.14	79.78	23.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	58.59	113.91	39.77	75.45	22.42
自己資本比率 (%)	20.3	22.9	20.0	22.1	26.7
自己資本利益率 (%)	29.5	41.0	11.7	19.5	5.3
株価収益率 (倍)	6.02	3.44	13.22	6.42	21.90
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,523,337	88,544	3,641,470	651,493	3,072,055
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	135,492	336,844	33,172	95,612	156,578
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,934,122	1,699,672	3,818,984	713,033	2,897,124
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,403,533	2,852,108	3,081,184	4,351,230	4,367,558
従業員数 (人)	97	126	148	167	177
(外、平均臨時雇用者数)	(34)	(33)	(32)	(35)	(31)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1期連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社グローバル住販の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
売上高 (千円)	428,988	1,374,345	924,697	1,361,335	867,393
経常利益又は経常損失() (千円)	34,851	791,140	51,996	264,014	277,146
当期純利益又は当期純損失() (千円)	47,550	721,760	51,064	174,127	122,151
資本金 (千円)	288,797	288,797	374,982	387,226	389,287
発行済株式総数 (株)	12,576,800	12,576,800	13,022,200	13,125,000	13,193,400
純資産額 (千円)	1,578,821	2,276,619	2,316,261	2,309,627	2,239,389
総資産額 (千円)	2,215,715	2,786,851	4,019,977	4,067,094	4,304,863
1株当たり純資産額 (円)	122.38	174.57	171.41	170.23	164.07
1株当たり配当額 (円)	5	15	15	15	15
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	3.78	57.39	3.95	13.31	9.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	54.89	3.73	12.59	8.85
自己資本比率 (%)	69.5	78.8	55.5	54.9	50.3
自己資本利益率 (%)	3.0	38.7	2.3	7.8	5.6
株価収益率 (倍)	-	7.14	141.08	38.46	55.49
配当性向 (%)	-	26.1	382.5	112.7	161.6
従業員数 (人)	11	14	16	16	17

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 第1期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、平成22年7月1日に株式会社グローバル住販より単独株式移転の方法によって、株式移転設立完全親会社として設立されました。

当社及び株式移転前の株式会社グローバル住販の沿革は、次のとおりであります。

株式会社グローバル住販の沿革

年月	事項
平成10年9月	東京都豊島区に不動産の販売代理を目的として「有限会社シー・アール・エス」を設立（出資金300万円）
平成10年11月	商号を「有限会社グローバル住販」とする
平成10年12月	本社を東京都新宿区新宿一丁目18番8号に移転
平成11年2月	有限会社から株式会社に組織変更し、商号を「株式会社グローバル住販」とする（資本金1,000万円）
平成11年3月	宅地建物取引業免許取得
平成11年4月	社団法人 全日本不動産協会加盟
平成12年7月	一級建築士事務所登録
平成12年9月	社団法人 日本住宅建設産業協会加盟
平成12年12月	本社を東京都新宿区新宿一丁目14番12号に移転
平成13年11月	株式会社エルシード（現 株式会社グローバル・エルシード） 不動産開発を目的として資本金1,000万円にて出資設立
平成15年2月	株式会社エルシード（現 株式会社グローバル・エルシード） 新築マンション第1号物件<ウィルローズ阿佐ヶ谷>販売開始
平成16年8月	本社を東京都新宿区西新宿二丁目4番1号に移転
平成17年1月	社団法人 不動産流通経営協会加盟
平成17年9月	デザインノウハウ取得のためデザイナーズマンションファンド匿名組合へ共同出資
平成17年9月	マンション管理を主とした不動産管理を目的として、株式会社ハートウェルス・マネジメント（現 株式会社グローバル・ハート）を資本金2,400万円にて出資設立
平成18年6月	新規事業開発を目的として、株式会社ヒューマンヴェルディ（現 株式会社グローバル・キャスト）を資本金1,000万円にて出資設立
平成18年7月	株式会社エルシード（現 株式会社グローバル・エルシード） 建売分譲第1号物件<杉並清水プロジェクト>販売開始
平成19年3月	海外不動産情報取得のため、205 West 147th Street, LLCへ共同出資
平成19年3月	株式会社エルシード（現 株式会社グローバル・エルシード） 商業ビル第1号物件<吉祥寺プロジェクト>着工
平成20年3月	JASDAQ証券取引所（現 東京証券取引所JASDAQ市場）に株式を上場
平成21年7月	戸建事業を行うことを目的に、株式会社ヒューマンヴェルディを株式会社エルキャスト（現 株式会社グローバル・キャスト）に社名変更し、所沢市松葉町に同社本社を移転
平成22年4月	JASDAQ証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現 東京証券取引所JASDAQ市場）に上場
平成22年6月	株式会社グローバル住販の株式を上場廃止

当社の沿革

年月	事項
平成22年7月	株式会社グローバル住販より単独株式移転の方法によって、株式移転設立完全親会社として当社設立
平成22年7月	大阪証券取引所JASDAQ市場(現 東京証券取引所JASDAQ市場)に株式上場
平成22年11月	当社が、当社連結子会社株式会社グローバル住販の現物配当を受けて、株式会社グローバル・エルシード、株式会社グローバル・キャスト、株式会社グローバル・ハートを間接保有から直接保有の連結子会社とする
平成23年2月	株式会社グローバル・キャストが、業容拡大のため、本社を所沢市北秋津に移転
平成24年5月	海外事業展開準備のため、Global Real Management (Singapore) Pte. Ltd.をシンガポール共和国に設立
平成24年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成24年10月	ニュージーランドにおいて戸建事業を行うため、Global Real Management (Singapore) Pte. Ltd.の連結子会社としてGlobal Real Development (NZ) Limitedを設立
平成25年12月	アセットマネジメント事業を行うため、株式会社グローバル投資顧問を設立
平成25年12月	マレーシアにおいてマンション事業を行うため、Global Real Management (Singapore) Pte.Ltd.の連結子会社としてGlobal Life Service (Malaysia) Sdn.Bhd.を設立
平成26年12月	保有物件の売却により205 West 147th Street,LLCを清算結了

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である株式会社THEグローバル社の傘下に、連結子会社7社、非連結子会社1社、持分法適用関連会社1社、当社を含め計10社から構成されております。なお、平成26年12月に、米国ニューヨーク州所在の205 West 147th Street,LLCを、保有物件売却に伴い清算終了し、持分法適用の範囲から除外しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの持株会社体制は、各事業毎の採算性の明確化、効率性・収益性・機動性の向上、人材育成等を目的として、平成22年7月に、株式会社グローバル住販をその前身として、株式移転により、当社を設立することによって導入されたものです。当社は、純粋持株会社として、グループ各社に対する投融資を含むグループ全般に関わる経営戦略及び管理統括を担っております。

また、グループ各社は、事業子会社として首都圏を基盤に、マンションや戸建住宅の分譲を中心とした多角的な不動産事業を展開しており、その事業セグメント及び各社の分担は次のとおりとなっております。

(1) マンション事業

マンション事業は、主に首都圏において自社ブランド「ウィルローズ」シリーズを中心とした新築マンションの企画・開発・分譲を行っております。マンション事業を担うのは株式会社グローバル・エルシードと株式会社グローバル住販です。株式会社グローバル住販は販売代理で培ってきた商品企画力、マーケティング力を生かした、企画・コンサルティングを行っております。開発を担う株式会社グローバル・エルシードは用地仕入の実施、外注先を利用した設計監理や建設工事を行い、エンドユーザーに分譲しております。マンションの企画・設計にあたっては、各物件のエリアや交通・立地条件等の特性を考慮して、間取り、ロット割り構成・設備・デザイン性の商品企画に独自性を持たせております。

(2) 戸建事業

戸建事業は、主に首都圏において、品質及びデザイン性並びにリーズナブルな価格を追求した戸建住宅を企画・開発・分譲しております。戸建分譲は、株式会社グローバル・キャストが担って、平成22年6月期より販売開始しており、事業拡大を図っております。また、株式会社グローバル・エルシードが、マンション開発過程で情報を得た物件に戸建住宅を建設し、販売する場合があります。この場合、株式会社グローバル・キャストが建築工事を請け負っております。

(3) 販売代理事業

販売代理事業は、株式会社グローバル住販が担っており、当社グループ開発のマンション等（以下「自社開発物件」という）の販売業務に加え、他社デベロッパーのマンション等（以下「他社開発物件」という）の販売代理を行っております。販売企画、モデルルーム運営、契約業務、引渡業務までを行っております。

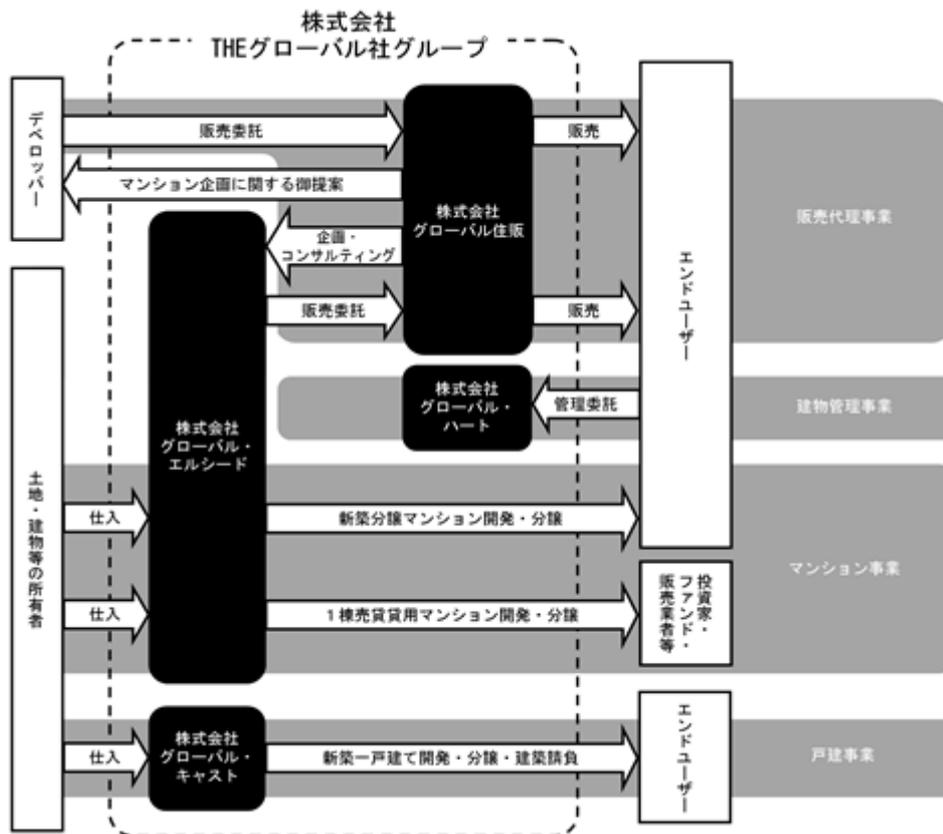
(4) 建物管理事業

建物管理事業は、株式会社グローバル・ハートが担っており、主としてマンション管理業務を行っております。自社開発物件のみならず、他社開発物件のマンション管理業務を受託し、事業拡大を図っております。

(5) その他

上記に含まれないものとして、自社保有物件からの賃貸料等があります。

これらの事業の系統図は次のとおりとなります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社グローバル住販 (注)2	東京都新宿区	463,810	販売代理事業	100.0	株式会社グローバル・エルシード等が開発した分譲マンションの販売代理または仲介を行っております。 経営指導、資金貸借 建物の転貸 役員の兼任6名
株式会社グローバル・エルシード (注)2、3	東京都新宿区	100,000	マンション事業 戸建事業	100.0	主に分譲マンションを開発し、株式会社グローバル住販がその販売代理を行っております。 経営指導、資金貸借 債務保証、建物の転貸 役員の兼任6名
株式会社グローバル・キャスト (注)2、3	埼玉県所沢市	200,000	戸建事業	100.0	戸建の開発販売を行っております。 経営指導、資金貸借 債務保証、建物の転貸 役員の兼任5名
株式会社グローバル・ハート (注)2	東京都新宿区	50,000	建物管理事業	100.0	分譲マンションの管理業務等を行っております。 経営指導、資金貸借 建物の転貸 役員の兼任5名
Global Real Management (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール 共和国	SG\$ 50万	その他	100.0	海外不動産事業を目的とした調査・案件発掘を行っております。 資金貸借 役員の兼任1名
Global Real Development (NZ)Limited (注)4	ニュージーランド	NZ\$ 45万	戸建事業	100.0 (100.0)	ニュージーランドにおいて、戸建の開発販売を目的とした事業を行っております。 資金貸借 役員の兼任1名
Global Life Service (Malaysia) Sdn.Bhd. (注)4	マレーシア	RM 50万	マンション事業	100.0 (100.0)	マレーシアにおいて、不動産コンサルティングを目的とした事業を行っております。 役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) 株式会社アスコット・アセット・コンサルティング (注)4	東京都新宿区	13,710	その他	28.0 (28.0)	株式会社グローバル住販が出資しております。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 株式会社グローバル・エルシード及び株式会社グローバル・キャストについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	株式会社グローバル・エルシード	株式会社グローバル・キャスト
主要な損益状況等		
(1) 売上高	14,113,149千円	12,506,922千円
(2) 経常利益	987,120千円	518,648千円
(3) 当期純利益	619,631千円	533,562千円
(4) 純資産額	3,860,831千円	268,706千円
(5) 総資産額	13,439,021千円	7,731,796千円

4. 議決権の所有割合のカッコ書きは間接保有割合です。

5. 平成26年12月、清算終了により、205 West 147th Street, LLCを持分法適用の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
マンション事業	14
戸建事業	74
販売代理事業	61(31)
建物管理事業	11
全社(共通)	17
合計	177(31)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であります。臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17	41.0	3.9	6,613

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	17

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であります。
2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半に消費税増税の影響を受けたものの、政府、日銀による金融緩和により、金利が低下、株価が上昇する等、全般的に好調に推移しました。特に、円安を背景として、海外依存度の高い大企業の業績が好調に推移し、雇用改善がみられましたが、国内消費や国内所得の伸びは限定的となりました。

当社グループが属する不動産業界におきまして、新築マンション市場は、業者間競争により都心部事業用地の取得価格が高騰し、建築費も高値で推移しました。住宅ローン金利の低下、郊外から都市部への人口流入、海外からのインバウンド不動産投資等によって、需要が旺盛だったため、平成27年6月の首都圏のマンションの一戸あたり販売価格及び平米単価がともに前年比2割超上昇したにもかかわらず、契約率は78.7%（出所：株式会社不動産経済研究所の「首都圏のマンション市場動向」）と、引き続き好調に推移しました。

新築戸建市場は、郊外の一部地域において市況悪化がみられました。

このような状況下、当社グループは、マンション事業において、利便性の高い都心部に特化して、立地の良い物件を厳選し、多様化するお客様のニーズに対応したデザイン性の高い高品質な家づくりに取り組みました。

また、戸建事業におきましては、建売住宅を郊外で販売してまいりましたが、一部地域における供給過剰の影響を受けて、期中に利益率低下と完成済販売在庫の増加がみられました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高27,478百万円（前期比26.7%減）、営業利益1,081百万円（同54.8%減）、経常利益845百万円（同53.3%減）、当期純利益309百万円（同70.3%減）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は以下のとおりであります。なお、売上高の金額につきましては、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

[マンション事業]

マンション事業におきましては、「ウィルローズ上北沢」、「ウィルローズ東京八丁堀」、「ウィルローズ市谷柳町」、「ウィルローズセンター北」、「ラ・青葉台 - コルティエーレ - 」等、合計274戸の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高13,823百万円（前期比36.5%減）、営業利益1,537百万円（同35.1%減）となりました。

[戸建事業]

戸建事業におきましては、「世田谷・喜多見プロジェクト」、「文京・千石プロジェクト」、「三鷹・井口プロジェクト」、「さいたま浦和・駒場プロジェクト」、「所沢・久米5期プロジェクト」、「川崎麻生・岡上プロジェクト」、「横浜青葉・荻田プロジェクト」、「相模原・西橋本プロジェクト」、「船橋・七林町プロジェクト」等、合計355戸の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高12,745百万円（前期比13.5%減）、営業損失63百万円（前連結会計年度は営業利益508百万円）となりました。

[販売代理事業]

販売代理事業におきましては、自社開発及び他社開発物件の販売代理を行い、地域別の引渡実績は、東京都区部80物件297戸、東京都下13物件66戸、埼玉県7物件38戸、神奈川県物件18物件159戸、千葉県1物件1戸、合計119物件561戸となりました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高985百万円（前期比30.0%減）、営業利益85百万円（同81.5%減）となりました。

[建物管理事業]

建物管理事業におきましては、平成27年6月30日現在のマンション管理戸数が前期比251戸増の2,942戸となり、順調に推移しました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高358百万円（前期比22.9%増）、営業利益53百万円（同25.6%増）となりました。

[その他]

その他としましては、収益用不動産から賃料収入を確保しております。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高104百万円（前期比20.6%減）、営業利益68百万円（同4.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて16百万円増加し、4,367百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益872百万円、たな卸資産の減少額3,665百万円、前払費用の減少額264百万円、仕入債務の減少額822百万円を主要因として、3,072百万円の収入(前期比371.5%増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券取得による支出300百万円、投資有価証券売却による収入224百万円、有形固定資産の取得による支出112百万円を主要因として、156百万円の支出(前期比63.8%増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入9,060百万円、長期借入金の返済による支出11,296百万円、短期借入金の純支出405百万円を主要因として、2,897百万円の支出(前連結会計年度は713百万円の収入)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 売上高

セグメントの名称	項目	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)			当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)			前期比 (%)
		数量 (戸数)	売上高 (千円)	構成比 (%)	数量 (戸数)	売上高 (千円)	構成比 (%)	
マンション事業		596	21,782,985	58.1	274	13,823,046	50.3	63.5
戸建事業		410	14,727,614	39.3	355	12,745,798	46.4	86.5
販売代理事業	自社開発物件(新築分譲)	554	54,260	0.1	274	35,680	0.1	65.8
	他社開発物件(新築分譲)	155	458,607	1.2	178	302,110	1.1	65.9
	仲介その他	24	65,483	0.2	109	110,850	0.4	169.2
	小計	733	578,350	1.5	561	448,640	1.6	87.6
建物管理事業		-	290,060	0.8	-	356,983	1.3	123.0
その他		-	130,984	0.3	-	104,046	0.4	79.4
合計		1,739	37,509,995	100.0	1,190	27,478,515	100.0	73.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 期中契約実績の状況

セグメントの名称	項目	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)			当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)			前期比 (%)
		数量 (戸数)	金額 (千円)	構成比 (%)	数量 (戸数)	金額 (千円)	構成比 (%)	
マンション事業		460	15,605,238	100.0	209	10,964,115	100.0	70.3
戸建事業		415	14,251,731	100.0	358	13,825,758	100.0	97.0
販売代理事業	自社開発物件(新築分譲)	418	17,360,378	78.4	209	10,964,115	50.6	63.2
	他社開発物件(新築分譲)	103	4,784,860	21.6	212	10,720,045	49.4	224.0
	小計	521	22,145,239	100.0	421	21,684,161	100.0	97.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 販売代理事業における期中契約実績の金額は、売主の顧客に対する販売価格によります。

(3) 期末契約残高の状況

セグメントの名称	項目	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)			当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)			前期比 (%)
		数量 (戸数)	金額 (千円)	構成比 (%)	数量 (戸数)	金額 (千円)	構成比 (%)	
マンション事業		123	5,914,817	100.0	58	3,864,525	100.0	65.3
戸建事業		45	929,322	100.0	48	2,009,282	100.0	216.2
販売代理事業	自社開発物件(新築分譲)	123	5,914,817	60.8	58	3,864,525	35.3	65.3
	他社開発物件(新築分譲)	85	3,805,775	39.2	119	7,083,137	64.7	186.1
	小計	208	9,720,592	100.0	177	10,947,662	100.0	112.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 販売代理事業における期末契約残高の金額は、売主の顧客に対する販売価格によります。

3【対処すべき課題】

今後、首都圏集中がさらに進むと考えられることから、引き続き首都圏地盤としての強みを活かしてまいりたいと考えております。また、企業価値及びステークホルダーの利益最大化と満足度向上、事業リスクの分散の観点から、新たな事業、商品、サービスの開発にも取り組んでチャレンジしてまいります。

当社グループの属する不動産業界におきましては、金融緩和、円安、資産高が継続し、中長期的に不動産価格が上昇していくことが見込まれております。

その一方で、消費者所得の伸びと比較しますと、不動産価格が高水準に推移しており、このまま所得が伸びない場合には、不動産価格の下落リスクが高まります。

このような不透明な将来リスクに柔軟に対応し、中長期的な安定成長を確保するために、以下の施策を考えております。

既存事業の拡充と市場変化への対応

「マンション事業」

用地仕入価格及び建築費の高騰に加え、お客様のニーズは多様化しております。これらへの対応として、これまで販売実績のある需要の高い都心部を中心とした仕入れに注力し、施工会社の選定方法、建物の形状や構造、住宅設備の仕入れ方法等を勘案の上、建築コストを抑制し、明確な商品企画と更なるデザインの向上をすることで、お客様のニーズを的確にとらえた商品提供を目指してまいります。特に、シングル及びDINKS向けに通勤利便性の高いコンパクトマンションを開発してまいります。

「戸建事業」

価格重視の仕入れから立地条件を重視した仕入れへと転換してまいります。これまでの建売住宅に加え、多棟現場においてモデル棟を先行して建設し、定額制規格住宅「HOUSTYLE（ハウスタイル）」の販売を推進する等、よりニーズの高い上質な住宅の受注に力を入れてまいります。

「販売代理事業」

販売代理事業については、他社物件の販売代理受注案件、仲介機能の拡充等を進めてまいります。

「建物管理事業」

管理物件の増加に対応した体制づくり、入居者サービスの質的向上に引き続き取り組んでまいります。

事業ポートフォリオの拡充、新規事業開発

成長性・安定性・リスク等を勘案し、グループリソースの活用による事業シナジーが見込めるフィービジネス・海外事業等の新規事業の創出に取り組み、市場環境の変化に対応できる安定的な事業基盤を構築してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業内容その他に関するリスクについて、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 有利子負債への依存と金利変動の影響について

当社グループは、用地の取得資金及び建築資金を主に金融機関からの借入金により調達しており、有利子負債依存度が高い水準にあります。今後においても、事業拡大に伴い有利子負債は高い水準で推移するものと想定され、資金借入が十分に行えなくなった場合や金利が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

項目	前連結会計年度末 (平成26年6月30日)	当連結会計年度末 (平成27年6月30日)
	千円	千円
有利子負債残高 (A)	15,672,872	12,981,003
短期借入金	2,659,772	2,253,868
1年内返済予定の長期借入金	8,904,190	5,685,810
長期借入金	3,708,910	4,691,325
1年内償還予定の社債	400,000	80,000
社債	-	270,000
総資産額 (B)	26,131,744	22,170,444
有利子負債依存度 (A/B)	59.98%	58.55%

(2) 金融機関からの資金調達にかかるリスクについて

当社グループの不動産開発において、多くは土地仕入時に金融機関から事業資金の借入を行っております。それゆえ、計画通りに物件の引渡ができない場合、借入先である金融機関との良好な関係が維持できなくなった場合には、返済期限の延長ができなかったり、資金回収前に金融機関から返済を求められ、代替の資金調達ができなかった場合には、資金繰りに窮する可能性があります。

(3) 不動産市況の悪化によるリスクについて

当社グループの事業は、景気動向、金利動向、地価動向及び税制改正等の影響を受けやすいため、経済・雇用情勢等の悪化により、不動産に対する消費者の購入意欲や投資家による投資意欲が減退した場合、または仕入済の開発用不動産及び商品である販売用不動産の価値の下落が起こった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 用地取得にかかるリスクについて

当社グループでは、仕入物件の選定基準として、事業採算性の見地から所定の基準を設けておりますが、不動産市況の変化や用地取得競争の激化等により、当社グループの基準や事業戦略に合う優良な土地を仕入れることが困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合について

不動産業においては、事業を営むために宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者の免許を受ける必要がありますが、一般的に参入障壁が高いとは言えず、多くの不動産業者が激しく競争している状況にあります。

今後、競争による分譲価格の下落が生じた場合、または販売代理事業における販売委託元のデベロッパーが、他社に販売を委託するまたは自社で販売するようになり、当社グループの販売受託が減ることとなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 建築工事等について

当社グループは、マンション事業、戸建事業における建築工事は外注により行っております。外注先の選定にあたっては品質、建築工期及びコスト等を総合的に勘案して決定しており、特定の外注先に依存しないように努めております。

当社グループは、品質管理及び工期遅延防止のため、毎週工程進捗会議を行い、物件の進捗や問題点の報告検討及び方向性の確認を行うとともに、設計監理者及び外注先との定例会議を行うことにより、工期スケジュール等の確認を行っております。しかしながら、工事中の事故、外注先の倒産や請負契約の不履行、その他予期せぬ事象が発生した場合、工事の中止及び遅延、建築コストの上昇等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 瑕疵担保リスクについて

当社グループは、マンション事業、戸建事業における建築工事は外注により行っており、当社グループが販売する建物の瑕疵については、外注先の施工会社の工事保証にて担保しております。しかしながら、施工会社の財政状態が悪化または破綻する等により施工会社が負うべき瑕疵担保責任が履行されない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは、財団法人住宅保証機構の登録業者となり、当社グループが分譲する住宅は、住宅性能保証制度に登録しておりますので、当該制度の保険に裏付けされた10年保証により、購入者の保護がなされております。

また、土地については土地の仕入時及び開発中において、後述の通り調査を行っておりますが、物件の引渡後瑕疵が発見され、当社グループが是正又は賠償する必要が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 土地仕入時において予測できないリスクについて

当社グループでは、土地の仕入に際して、さまざまな調査を行い、土地仕入の意思決定をしておりますが、土地仕入時には予想がつかない土壌汚染や地中埋設物等の瑕疵が発見された場合や近隣への建築工事中の騒音や竣工後の日影の影響等に対する近隣住民の反対運動が発生した場合には、プロジェクトの工程に遅れをきたすと同時に、追加費用が発生する場合があります。

当社グループの開発物件におきまして、予想を超えた地中障害や近隣反対運動等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 有害物質対策について

当社グループは、マンション事業並びに戸建事業におきまして土地建物の取得を行っており、当該土地上に解体を目的とした既存建物が存在している場合、アスベストやPCB等の有害物質の使用状況に関して確認を行っております。有害物質の使用が確認された場合、飛散または流出防止対策を実施するとともに解体により発生した廃棄物は法令に基づいた処理を行っております。

しかしながら、有害物質が経年劣化等により飛散又は流出する恐れが生じた場合や、当社グループが想定する範囲を越えて使用が判明した場合には、有害物質の除去又は封じ込め等の費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事業に係る法的規制について

当社グループ各社は、事業に必要な宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者の免許やマンション管理適正化推進法に基づくマンション管理業者の登録を受けており、各法令上の規制と当局の監督を受けます。また、各事業の継続には、かかる許認可が必要なため、仮にこれらの取消事由等に該当する何らかの問題が発生し、業務停止命令や許認可の取消処分を受けた場合には、当社グループの事業遂行に支障をきたす場合があります。

その他当社グループの事業にかかる法的規制としては、都市計画法、建築基準法、宅地造成等規制法、消防法、各自治体等が定めた条例等があります。当社グループはこれらの法令を遵守しておりますが、今後法令等の改正又は新たな規制の制定によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報の保護について

当社グループでは、主にマンション事業、戸建事業、販売代理事業、建物管理事業を通じて多数のお客様の個人情報を取り扱っており、その取扱には十分な注意を払っております。当社グループのホームページにおきましても個人情報保護方針を掲載し、個人情報の取り扱いについて説明を行っております。個人情報の機密保持につきましては、施錠されたロッカーに保管し、電子ファイルはパスワードによる管理を行っております。また、当社グループでは各部署の責任者で組織したコンプライアンス委員会において、ビデオ等による説明会、研修等を定期的開催し、情報管理の重要性の周知徹底、個人情報に対する意識の徹底を図っております。

当社グループでは、個人情報の保護に注力しておりますが、不正侵入や不正アクセス等の不測の事態によって、万が一、個人情報の漏洩が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟等について

当社グループは、現時点において業績に影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社グループが開発、販売、管理する不動産物件において、瑕疵、土壌汚染、販売活動等を起因として、訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等について

当社グループが取り扱う物件のエリアにおいて、地震、火災、津波、大型台風等の自然災害が発生し、当社グループが取り扱う物件が毀損、滅失等を被った場合は、追加費用やプロジェクトの進捗遅延等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 物件の引渡時期にかかるリスクについて

当社グループでは、マンション事業、戸建事業、販売代理事業におきましては、物件の引渡時を売上計上時期としております。大規模プロジェクトや利益水準の高いプロジェクト等の収益計上が、ある特定の時期に偏重する場合があります。将来、不測の事態による工事遅延等が発生し、物件の引渡時期が期末を越えた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 主要な事業の免許について

当社グループは、不動産業者として宅地建物取引業法第3条第1項及び第6条に基づき、宅地建物取引業者免許証の交付を受けており、同法第3条第2項の規定により、免許の有効期限は5年間と定められております。同法第5条が免許基準、同法第66条及び第67条が免許取消について定められており、これに該当した場合は免許の取消が命じられます。

現在、当該免許取消となる事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由により免許取消事由が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、主なグループ各社の免許及びその有効期限は以下のとおりとなっております。

会社名	法令等名	免許・許可の内容	有効期間
株式会社グローバル・エルシード	宅地建物取引業法	国土交通大臣(1)第8323号	平成24年8月25日から 平成29年8月24日まで
株式会社グローバル住販	宅地建物取引業法	東京都知事(4)第77167号	平成26年3月13日から 平成31年3月12日まで
株式会社グローバル・キャスト	宅地建物取引業法	国土交通大臣(1)第8128号	平成23年4月28日から 平成28年4月27日まで

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績に関する分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は売上高27,478百万円（前期比26.7%減）となりました。セグメント別の業績の状況につきましては「1.業績等の概要(1)業績」に記載しております。

(売上原価・売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は22,655百万円（前期比25.1%減）となりました。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は4,823百万円（前期比33.3%減）となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、分譲マンション及び戸建のプロジェクト販売費を中心に3,741百万円（前期比22.8%減）となりました。その結果、営業利益は1,081百万円（前期比54.7%減）となりました。

営業損益の事業別内訳は、マンション事業の営業利益1,537百万円（前期比35.1%減）、戸建事業の営業損失63百万円（前期営業利益は508百万円）、販売代理事業の営業利益85百万円（前期比81.5%減）、建物管理事業の営業利益53百万円（前期比25.6%増）、その他事業の営業利益68百万円（前期比4.1%減）となりました。

(営業外損益・経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、工事補填収入84百万円、受取手数料36百万円等を主要因として、172百万円（前期比155.8%増）となりました。また、営業外費用は、借入金及び社債に対する支払利息311百万円、支払手数料61百万円等を主要因として、408百万円（前期比36.9%減）となりました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は845百万円（前期比53.3%減）となりました。

(特別損益・当期純利益)

当連結会計年度の特別利益として42百万円、特別損失として16百万円計上しました。

この結果、当連結会計年度における当期純利益は309百万円（前期比70.3%減）となりました。

(3) 財政状態に関する分析

当連結会計年度末における総資産は22,170百万円（前期比3,961百万円減少）、負債は16,186百万円（前期比4,083百万円減少）、純資産5,983百万円（前期比122百万円増加）となりました。これにより、自己資本比率は26.7%（前期は22.1%）、1株当たり純資産額は447.87円（前期は440.85円）となりました。

内訳は以下のとおりです。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は、物件引渡し及び新規物件の取得を主要因として、現金及び預金が4,458百万円、販売用不動産が1,952百万円、仕掛販売用不動産が13,753百万円となり、前連結会計年度末と比較して4,144百万円減少の21,048百万円となりました。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は、有形固定資産が589百万円、無形固定資産が28百万円、投資その他の資産が503百万円となり、前連結会計年度末と比較して183百万円増加の1,121百万円となりました。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は、物件引渡しによる借入金の返済を主要因として、短期借入金が2,253百万円、1年内返済予定の長期借入金が5,685百万円となり、前連結会計年度末と比較して5,297百万円減少の11,203百万円となりました。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は、事業用地取得に伴う借入を主要因として、長期借入金が4,691百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,214百万円増加の4,982百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、当期純利益の計上により、前連結会計年度末と比較して122百万円増加の5,983百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「1.業績の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループでは、マンション事業、戸建事業及び販売代理事業におきましては、物件の引渡時を売上計上時期としております。大規模プロジェクトや利益水準の高いプロジェクト等により、ある特定の時期に収益が偏重する可能性があります。また、法規制の強化等による建築確認申請の許認可下付までの期間の長期化、建築工事工程の長期化、建築コストの増加や、天災等不測の事態による工事遅延等が発生し、物件の引渡時期が期末を越えて遅延した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクを十分に認識した上で、物件の引渡時期の遅延に対しては、可能な限りの対策を実施してまいります。

(6) 経営戦略の現状と見直し

当社グループの属する不動産業界におきましては、景気回復基調により住宅購入の需要増加が見込まれるものの、用地仕入の競争激化や建築費の上昇によって不動産価格は上昇傾向にあります。

当社グループのコア事業であるマンション事業において、特に東京都心部における事業用地の仕入れに影響が生じるものと考えられ、コンパクトマンションの開発等、次期はより一層慎重に収益性を見極めた事業展開が必要であるとと考えております。

一方で、戸建事業については建築費高騰の影響が少ないことから、建売だけではなく建築請負を強化するなど積極的な事業展開を図っております。

これらの取組みによって、様々な事業環境にも対応できる、より強靱な社内体制が構築されるものと考えております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

政府による財政政策や日銀による金融緩和策等により円安・株高基調が継続し、企業収益の改善や個人消費が増加するなどデフレ脱却の兆しが見られ、日本経済は緩やかな回復基調で推移しております。しかしながら、今後当社グループを取り巻く外部環境は、不動産価格の上昇、人口・世帯数の減少による住宅市場の縮小、高齢化等による世帯構成をはじめとする社会構造の変化、ライフスタイルの変化によるお客様ニーズの多様化、ボーダレス化等、長期に亘り当社グループの事業環境に影響を及ぼすことが見込まれます。

これらの環境変化を踏まえ、当社といたしましては、用地仕入の強化や建築コストの削減、顧客特性に合わせた市場競争力のある商品・サービスの提供等により、お客様の満足の追求を図り生活価値の向上に貢献してまいり所存です。当社グループでは、「事業の強化と拡充」を掲げ、既存事業におけるイノベーションと国内外における新たなビジネスの可能性を調査検討し、収益獲得機会の拡大を図り、持続的な成長を遂げてまいります。

マンション事業については、用地仕入価格及び建築費の高騰に加え、お客様のニーズは多様化しております。これらへの対応として、蓄積したノウハウを基に販売力の高い地域を中心とした仕入に注力し、施工会社の選定方法、建物の形状や構造、住宅設備の仕入方法等を吟味の上建築コストを抑制し、明確な商品企画と更なるデザインの向上をすることで、お客様のニーズを的確にとらえた商品提供を目指してまいります。

戸建事業については、現状の建売事業に加え請負事業を強化することにより戸建事業全体の事業強化を目指します。

また、新規事業として、成長性・安定性・リスク等を勘案し、グループリソースを活用し事業シナジーが見込める、フィービジネス・海外事業等の新規事業の創出に取り組み、市場環境の変化にも対応できる安定的な事業基盤の構築に取り組みます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、戸建事業の新宿ショールーム開設に伴う設備工事等の設備投資を行いました。当連結会計年度の設備投資（金額には消費税等を含めておりません。）の内訳は、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
マンション事業	3,796千円	- %
戸建事業	92,426	1,600.4
販売代理事業	196	1.5
建物管理事業	-	-
その他	24,323	-
計	120,741	609.0
消去又は全社	7,989	42.3
合計	128,731	332.4

戸建事業では、設計用ソフトウェア9,074千円、ショールーム開設に伴う設備工事等82,891千円となりました。また、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	事務所及び 営業設備	72,381	12,646	-	85,027	17

(注) 上記の他、連結会社以外の者から賃借している主要な資産としては以下のものがあります。

年間賃借料は、国内子会社への転貸分も含まれております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料(千円)
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	事務所	126,374

(2) 国内子会社

平成27年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
株式会社 グローバル 住販	本社 (東京都新宿区)	販売代理事業	事務所及び 営業設備	6,323	3,610	-	9,934	61
	高砂寮 (東京都葛飾区)	その他事業	賃貸用 不動産	131,509	-	232,128 (836.91)	363,638	
株式会社 グローバル・ エルシード	本社 (東京都新宿区)	マンション事 業	事務所及び 営業設備	-	818	-	818	14
株式会社 グローバル・ キャスト	本社 (埼玉県所沢市)	戸建事業	ショールー ム及び事務 所、営業設 備	14,089	1,762	-	15,852	74
	新宿本店他1支店 (東京都新宿区他)	戸建事業	事務所及び 営業設備	69,715	13,622	-	83,337	

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年9月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	13,193,400	13,193,400	東京証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は100株であります。
計	13,193,400	13,193,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成27年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	552	552
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220,800(注)8.	220,800(注)8.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり14,800(注)8.	1個当たり14,800(注)8.
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成28年8月9日	自平成22年7月1日 至平成28年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37(注)8. 資本組入額 19(注)8.	発行価格 37(注)8. 資本組入額 19(注)8.
新株予約権の行使の条件	(注)5.	(注)5.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6.	(注)6.
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7.	(注)7.

(注)1. 株式会社グローバル住販の株式移転により当社が設立された平成22年7月1日付けで、当社は株式会社グローバル住販第3回新株予約権を継承しております。

2. 平成18年10月13日に開催された株式会社グローバル住販取締役会で、個別付与が承認されております。

3. 当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

4. 以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整します。

イ 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

ロ 当社が時価(ただし、当社普通株式に係る株券がいずれかの金融商品取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。

- 八 上記イ及びロのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整します。
5. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。
- イ 新株予約権者は、上記 に定める行使期間にかかわらず、当社普通株式に係る株券がいずれかの金融商品取引所に上場された日後1年を経過する日まで、権利を行使することができないものとします。
- ロ 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要します。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- ハ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。
- ニ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができます。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとします。
6. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要します。
7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存本新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存本新株予約権の本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記八に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- ヘ 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
- ト 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
- チ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- リ 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
8. 平成22年7月1日付で株式会社グローバル住販が株式移転により当社を設立したこと及び平成23年2月1日付で株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000(注)7.	40,000(注)7.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり14,800(注)7.	1個当たり14,800(注)7.
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成28年11月24日	自平成22年7月1日 至平成28年11月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37(注)7. 資本組入額 19(注)7.	発行価格 37(注)7. 資本組入額 19(注)7.
新株予約権の行使の条件	(注)4.	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	(注)5.
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	(注)6.

(注)1. 株式会社グローバル住販の株式移転により当社が設立された平成22年7月1日付けで、当社は株式会社グローバル住販第4回新株予約権を継承しております。

2. 平成18年11月24日開催の株式会社グローバル住販臨時株主総会の決議の日(以下「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

3. 決議日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整します。

イ 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

ロ 当社が時価(ただし、当社普通株式に係る株券がいずれかの金融商品取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。

八 上記イ及びロのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整します。

4. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

イ 新株予約権者は、上記 に定める行使期間にかかわらず、当社普通株式に係る株券がいずれかの金融商品取引所に上場された日後1年を経過する日まで、権利を行使することができないものとします。

ロ 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要します。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

ハ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。

ニ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができます。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとします。

ホ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによります。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要します。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存本新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存本新株予約権の本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記八に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

ヘ 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

ト 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

チ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

リ 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

7. 平成22年7月1日付で株式会社グローバル住販が株式移転により当社を設立したこと及び平成23年2月1日付で株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	37	37
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,800(注)8.	14,800(注)8.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり14,800(注)8.	1個当たり14,800(注)8.
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成28年8月9日	自平成22年7月1日 至平成28年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37(注)8. 資本組入額 19(注)8.	発行価格 37(注)8. 資本組入額 19(注)8.
新株予約権の行使の条件	(注)5.	(注)5.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6.	(注)6.
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7.	(注)7.

(注)1. 株式会社グローバル住販の株式移転により当社が設立された平成22年7月1日付けで、当社は株式会社グローバル住販第5回新株予約権を継承しております。

2. 平成19年7月13日に開催された株式会社グローバル住販取締役会で、個別付与が承認されております。

3. 当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

4. 以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整します。

イ 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

ロ 当社が時価(ただし、当社普通株式に係る株券がいずれかの金融商品取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。

- 八 上記イ及びロのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整します。
5. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。
- イ 新株予約権者は、上記 に定める行使期間にかかわらず、当社普通株式に係る株券がいずれかの金融商品取引所に上場された日後1年を経過する日まで、権利を行使することができないものとします。
 - ロ 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要します。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
 - ハ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。
 - ニ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができます。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとします。
6. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要します。
7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存本新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存本新株予約権の本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記ハに従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - ヘ 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
 - ト 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
 - チ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - リ 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
8. 平成22年7月1日付で株式会社グローバル住販が株式移転により当社を設立したこと及び平成23年2月1日付で株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,263	1,263
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	505,200(注)8.	505,200(注)8.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり114,800(注)8.	1個当たり114,800(注)8.
新株予約権の行使期間	自平成24年10月1日 至平成32年7月14日	自平成24年10月1日 至平成32年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 287(注)8. 資本組入額 144(注)8.	発行価格 287(注)8. 資本組入額 144(注)8.
新株予約権の行使の条件	(注)4.	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	(注)5.
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7.	(注)7.

(注)1.平成22年7月27日に開催された当社取締役会で、個別付与が承認されております。

- 2.当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、100株とします。ただし本新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

- 3.以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整します。

- イ 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ロ 当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。

八 上記イ及びロのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整します。

4. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

イ 当社普通株式の普通取引終値が550円以上（株式分割または株式併合があった場合には、上記3.で得られる調整後行使価額に当該分割または併合の比率を乗じた価額）、かつ、平成23年6月期及び平成24年6月期の監査済みの当社連結損益計算書における当期純利益がどちらも400百万円を超えた場合、本新株予約権を権利行使できる。

ロ 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。

ハ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

ニ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該行使時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

ホ 各新株予約権の一部行使はできない。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要します。

6. 当社による新株予約権の取得に関する事項は、下記のとおりであります。

イ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約、または当社が分割会社となる会社分割についての分割契約・分割計画について株主総会の決議（株主総会の決議を要しない場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

ロ 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

ハ 本新株予約権の割当日から1年を経過した日から行使期間の末日までの間に、当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存本新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存本新株予約権の本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記八に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

ヘ 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

- ト 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
 - チ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - リ 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
 - ヌ 当社による新株予約権の取得事由及び条件
上記6. に準じて決定します。
 - ル その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。
8. 平成23年2月1日付で株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,101	1,101
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株制度については100株を1単元としております。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	440,400(注)8.	440,400(注)8.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり125,200(注)8.	1個当たり125,200(注)8.
新株予約権の行使期間	自平成24年7月30日 至平成32年7月14日	自平成24年7月30日 至平成32年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 313(注)8. 資本組入額 157(注)8.	発行価格 313(注)8. 資本組入額 157(注)8.
新株予約権の行使の条件	(注)4.	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	(注)5.
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7.	(注)7.

(注)1.平成22年7月27日に開催された当社取締役会で、個別付与が承認されております。

- 2.当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、100株とします。ただし本新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

- 3.以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整します。

- イ 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ロ 当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。

八 上記イ及びロのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整します。

4. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

イ 当社普通株式の普通取引終値が550円以上（株式分割または株式併合があった場合には、上記3.で得られる調整後行使価額に当該分割または併合の比率を乗じた価額）、かつ、平成23年6月期及び平成24年6月期の監査済みの当社連結損益計算書における当期純利益がどちらも400百万円を超えた場合、本新株予約権を権利行使できる。

ロ 新株予約権者は、本新株予約権の割当て後、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。

ハ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

ニ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該行使時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

ホ 各新株予約権の一部行使はできない。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要します。

6. 当社による新株予約権の取得に関する事項は、下記のとおりであります。

イ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約、または当社が分割会社となる会社分割についての分割契約・分割計画について株主総会の決議（株主総会の決議を要しない場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

ロ 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

ハ 本新株予約権の割当日から1年を経過した日から行使期間の末日までの間に、当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存本新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存本新株予約権の本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記八に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

ヘ 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

- ト 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
- チ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- リ 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
- ヌ 当社による新株予約権の取得事由及び条件
上記6. に準じて決定します。
- ル その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

8. 平成23年2月1日付で株式分割を実施しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年7月1日 (注)1	3,144,200	3,144,200	288,797	288,797	175,597	175,597
平成23年2月1日 (注)2	9,432,600	12,576,800	-	288,797	-	175,597
平成24年9月5日 (注)3	320,000	12,896,800	61,880	350,677	61,880	237,477
平成24年9月26日 (注)4	124,200	13,021,000	24,017	374,694	24,017	261,494
平成24年7月1日～ 平成25年6月30日 (注)5	1,200	13,022,200	287	374,982	287	261,782
平成25年7月1日～ 平成26年6月30日 (注)5	102,800	13,125,000	12,244	387,226	12,244	274,026
平成26年7月1日～ 平成27年6月30日 (注)5	68,400	13,193,400	2,061	389,287	2,061	276,088

- (注)1. 当社は、株式会社グローバル住販の単独株式移転により、平成22年7月1日付けで新規設立されました。
2. 発行済株式の総数の増加9,432,600株は、平成23年2月1日の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数1株につき4株の割合をもって株式分割した新株式発行による増加分であります。
3. 平成24年9月5日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式総数が320,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ61,880千円増加しております。
4. 平成24年9月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が124,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ24,017千円増加しております。
5. 新株予約権の行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	7	155	50	19	29,615	29,847	-
所有株式数(単元)	-	313	2,186	14,780	23,572	87	91,032	131,920	1,400
所有株式数の割合(%)	-	0.24	1.66	11.20	17.83	0.07	69.01	100.00	-

(注) 自己株式76株は、「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
永嶋 秀和	東京都渋谷区	3,035,600	23.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505277 (常任代理人 みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,030,000	7.81
永嶋 康雄	東京都港区	881,300	6.68
BANK JULIUS BAER AND CO.LTD. (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 36, P.O.BOX 8010, CH-8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	437,800	3.32
株式会社クリード・アジア・インベストメント	東京都新宿区西新宿6丁目15番1号 セントラルパークタワー・ラ・トゥール新宿411	430,000	3.26
奥田 晃久	東京都中央区	224,600	1.70
宮本 晋一	東京都渋谷区	224,600	1.70
LGT BANK LTD (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O. BOX 85, FL-9490 VADUZ, FURSTENTUM LIECHTENSTEIN (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	194,900	1.48
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	188,200	1.43
NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/C FJ-1309 (常任代理人 野村證券株式会社)	10 MARINA BOULEVARD MARINA BAY FINANCIAL CENTRE TOWER 2 #36-01 SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋1丁目9番1号)	184,700	1.40
計	-	6,831,700	51.78

(注) 1. 大株主は平成27年6月30日現在の株主名簿の記載に基づくものであります。

永嶋秀和氏は平成27年7月2日付で以下の大量保有報告書(変更報告書)を提出しております。

(大量保有報告書(変更報告書)の内容)

平成27年6月26日付で、日本証券金融株式会社との間で、次の通り株券の消費貸借契約を締結した。

貸付株券：340,400株

貸付期間：平成27年6月30日から平成27年7月1日まで

なお、当社では、上記貸付株式を永嶋秀和氏の保有分に含めて記載しております。

また、鹿内隆一郎氏は平成24年9月13日付で以下の大量保有報告書(変更報告書)を提出しております。

(大量保有報告書(変更報告書)の内容)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
鹿内 隆一郎	シンガポール共和国、レディーヒルロード1 (1 Lady Hill Road, Singapore)	948,800	7.36

なお、当社では、鹿内隆一郎氏が当社株式をSTATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505277(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)のカストディ口座において保有していることを確認しております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,192,000	131,920	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	13,193,400	-	-
総株主の議決権	-	131,920	-

(注) 自己株式76株は「単元未満株式」欄の普通株式に含めて記載しております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

株式会社THEグローバル社第1回新株予約権

株式移転により、株式会社グローバル住販が平成18年8月9日開催の臨時株主総会決議及び平成18年10月13日開催の取締役会決議に基づき発行した第3回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わり、当社第1回新株予約権が交付されております。当該ストック・オプション制度の内容は次のとおりです。

決議年月日	平成18年8月9日開催の臨時株主総会及び平成18年10月13日開催の取締役会（注）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名、当社の従業員4名、当社子会社の取締役4名、当社子会社の従業員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）(株)グローバル住販第3回新株予約権の決議年月日であります。

株式会社THEグローバル社第2回新株予約権

株式移転により、株式会社グローバル住販が平成18年11月24日開催の臨時株主総会決議及び平成18年11月24日開催の取締役会決議に基づき発行した第4回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わり、当社第2回新株予約権が交付されております。当該ストック・オプション制度の内容は次のとおりです。

決議年月日	平成18年11月24日開催の臨時株主総会及び平成18年11月24日開催の取締役会（注）
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）(株)グローバル住販第4回新株予約権の決議年月日であります。

株式会社THEグローバル社第3回新株予約権

株式移転により、株式会社グローバル住販が平成18年8月9日開催の臨時株主総会決議及び平成19年7月13日開催の取締役会決議に基づき発行した第5回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わり、当社第3回新株予約権が交付されております。当該ストック・オプション制度の内容は次のとおりです。

決議年月日	平成18年8月9日開催の臨時株主総会及び平成19年7月13日開催の取締役会（注）
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員5名、当社子会社の取締役1名、当社子会社の従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) (株)グローバル住販第5回新株予約権の決議年月日であります。

株式会社THEグローバル社第4回新株予約権

決議年月日	平成22年7月27日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名及び当社の監査役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

株式会社THEグローバル社第5回新株予約権

決議年月日	平成22年7月27日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員7名、当社子会社の取締役9名、当社子会社の従業員44名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	76	-	76	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題としており、業績に応じた利益還元を積極的に行うことを基本方針としながら、将来の事業展開と財務体質強化のための内部留保の充実等を勘案のうえ、総合的に決定する方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

平成27年6月期の業績水準・財務体質等を勘案し、利益還元の一環として1株当たり15円の配当を実施することに決定いたしました。

当社は今後、株主への利益還元として、業績の進捗状況及び事業計画等を勘案しつつ、業績に応じた安定的な配当を行っていきたいと考えております。

当社は会社法第454条第5項に基づき「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成27年9月29日 定時株主総会	197,899	15

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
最高（円）	1,782 430	564	756	686	598
最低（円）	840 240	244	363	410	418

（注）1．最高・最低株価は、平成22年10月12日より株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

また、平成24年9月6日より東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2．は株式分割（平成23年2月1日、1株 4株）による権利落後の最高・最低株価であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高（円）	475	507	527	560	598	598
最低（円）	452	454	497	519	537	418

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		永嶋 秀和	昭和45年11月6日生	平成7年4月 扶桑レクセル株式会社(現 株式会社大京)入社 平成10年11月 有限会社グローバル住販 代表取締役 平成11年2月 同社を株式会社グローバル住販に組織変更 代表取締役社長 平成17年9月 株式会社ハートウェルス・マネジメント(現 株式会社グローバル・ハート) 取締役 平成18年6月 株式会社ヒューマンヴェルディ(現 株式会社 グローバル・キャスト) 代表取締役社長 平成18年9月 株式会社エルシード(現 株式会社グローバ ル・エルシード) 取締役(現任) 平成21年7月 株式会社エルキャスト(現 株式会社グローバ ル・キャスト) 取締役(現任) 平成22年7月 当社 代表取締役社長(現任) 平成22年7月 株式会社グローバル住販 取締役(現任) 平成22年7月 株式会社グローバル・ハート 取締役(現任) 平成24年5月 Global Real Management (Singapore)Pte.Ltd. Chairman and Director(現任) 平成24年10月 Global Real Development (NZ) Limited Chairman and Director(現任) 平成25年12月 Global Life Service (Malaysia) Sdn.Bhd. Director(現任) 平成25年12月 株式会社グローバル投資顧問 取締役(現任)	(注)3	3,035
取締役	-	永嶋 康雄	昭和38年3月28日生	昭和61年4月 タカラスタンダード株式会社 入社 平成元年10月 株式会社大京 入社 平成3年9月 株式会社住宅建設 入社 平成7年7月 株式会社エコーハウジング(現 株式会社ラ ンドコンサルジャパン) 代表取締役社長 平成10年9月 有限会社シー・アール・エス(現 株式会社グ ローバル住販) 代表取締役社長 平成13年11月 株式会社エルシード(現 株式会社グローバ ル・エルシード) 監査役 平成14年8月 同社 代表取締役社長(現任) 平成22年7月 当社 取締役(現任)	(注)3	881
取締役	管理 部長	吉田 修	昭和41年2月11日生	平成2年4月 株式会社大京 入社 平成11年5月 株式会社グローバル住販入社 業務部長 平成13年11月 株式会社エルシード(現 株式会社グローバ ル・エルシード) 代表取締役社長 平成14年8月 同社 取締役 平成14年9月 株式会社グローバル住販 取締役業務部長 平成17年9月 株式会社ハートウェルス・マネジメント(現 株式会社グローバル・ハート) 監査役 平成18年7月 株式会社グローバル住販 取締役管理部長 平成19年4月 同社 取締役財務経理部長 平成22年7月 当社 取締役財務経理部長 平成22年7月 株式会社グローバル・エルシード 取締役 平成22年7月 株式会社グローバル・キャスト 取締役 平成22年7月 株式会社グローバル・ハート 取締役(現任) 平成23年1月 当社 取締役管理部長(現任) 平成24年10月 株式会社グローバル・エルシード 取締役管理 部長(現任) 平成25年11月 株式会社グローバル・キャスト 取締役管理部 長(現任) 平成26年8月 株式会社グローバル住販 取締役管理部長(現 任)	(注)3	116

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	経営 企画 室長	岡田 一男	昭和45年8月21日生	平成8年10月 星税務会計事務所 入所 平成11年9月 株式会社グローバル住販 入社 平成17年7月 同社 経営企画室長 平成19年3月 株式会社エルシード(現 株式会社グローバル・エルシード) 取締役(現任) 平成22年7月 当社 取締役経営企画室長(現任) 平成22年7月 株式会社グローバル住販 取締役(現任) 平成22年7月 株式会社グローバル・キャスト 取締役(現任) 平成22年7月 株式会社グローバル・ハート 取締役(現任)	(注)3	20
取締役		辻村 茂	昭和23年6月8日生	昭和46年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 平成6年4月 同社 建設開発部長 平成7年4月 同社 都市住宅事業部長 平成10年4月 同社 建設部門長代行(兼)建設部長 平成12年4月 同社 建設・不動産部門長 平成14年6月 同社 執行役員 建設・不動産部門長 平成16年5月 伊藤忠都市開発株式会社 代表取締役社長 平成26年6月 同社 代表取締役社長 退任 平成27年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)		三枝 龍次郎	昭和19年8月27日生	昭和43年4月 株式会社日本勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 平成元年7月 株式会社オリエントコーポレーション 出向 平成3年9月 株式会社オリエントコーポレーション 常務取締役 平成14年6月 東京リース株式会社 管理部長 平成18年9月 株式会社エルシード(現 株式会社グローバル・エルシード) 監査役(現任) 平成18年9月 株式会社ハートウェルス・マネジメント(現 株式会社グローバル・ハート) 監査役(現任) 平成18年9月 株式会社グローバル住販 監査役(現任) 平成22年7月 当社 常勤監査役(現任) 平成22年7月 株式会社グローバル・キャスト 監査役(現任) 平成25年12月 株式会社グローバル投資顧問 監査役(現任)	(注)4	
監査役		後藤 勇	昭和15年6月6日生	昭和38年4月 株式会社日本勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 平成5年1月 日本土地建物株式会社 常務取締役 平成11年6月 日産建設株式会社 監査役 平成15年1月 日本土地建物販売株式会社 監査役 平成18年1月 同社 非常勤顧問 平成18年5月 株式会社グローバル住販 監査役(現任) 平成18年9月 株式会社エルシード(現 株式会社グローバル・エルシード) 監査役(現任) 平成18年9月 株式会社ハートウェルス・マネジメント(現 株式会社グローバル・ハート) 監査役(現任) 平成22年7月 当社 監査役(現任) 平成22年7月 株式会社グローバル・キャスト 監査役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		岡崎 鶴男	昭和8年11月4日生	昭和27年11月 警視庁 入庁 昭和58年2月 同庁千住警察署長 昭和62年9月 同庁警視正 平成元年3月 同庁麻布警察署長 平成4年9月 同庁警視長 平成4年9月 退官 平成4年9月 有限会社岡崎 代表取締役社長(現任) 平成19年5月 株式会社グローバル住販 監査役(現任) 平成22年7月 当社 監査役(現任)	(注)4	
計						4,054

- (注) 1. 取締役辻村茂は、社外取締役であります。
2. 監査役三枝龍次郎、後藤勇及び岡崎鶴男は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年9月29日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。なお、増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までであります。
4. 監査役の任期は、平成26年9月29日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 役名及び職名は、本有価証券報告書提出日現在における役名及び職名を記載しています。
6. 取締役永嶋康雄は代表取締役社長永嶋秀和の実兄であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性と適法性を確保しつつ、健全に発展していくために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、経営上の最も重要な課題の一つと位置付けております。

さらに、この目的を実現するためにも、株主をはじめとする利害関係者への経営情報の適時開示（タイムリー・ディスクロージャー）に対応した体制を整備し、以って株主や投資家が適正に意思決定を行える環境を構築することにより透明性の高い経営を行っていく方針であります。

イ．取締役会

取締役会は取締役5名（社外取締役1名を含む。）で構成されており、定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項等について審議・決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

ロ．監査役及び監査役会

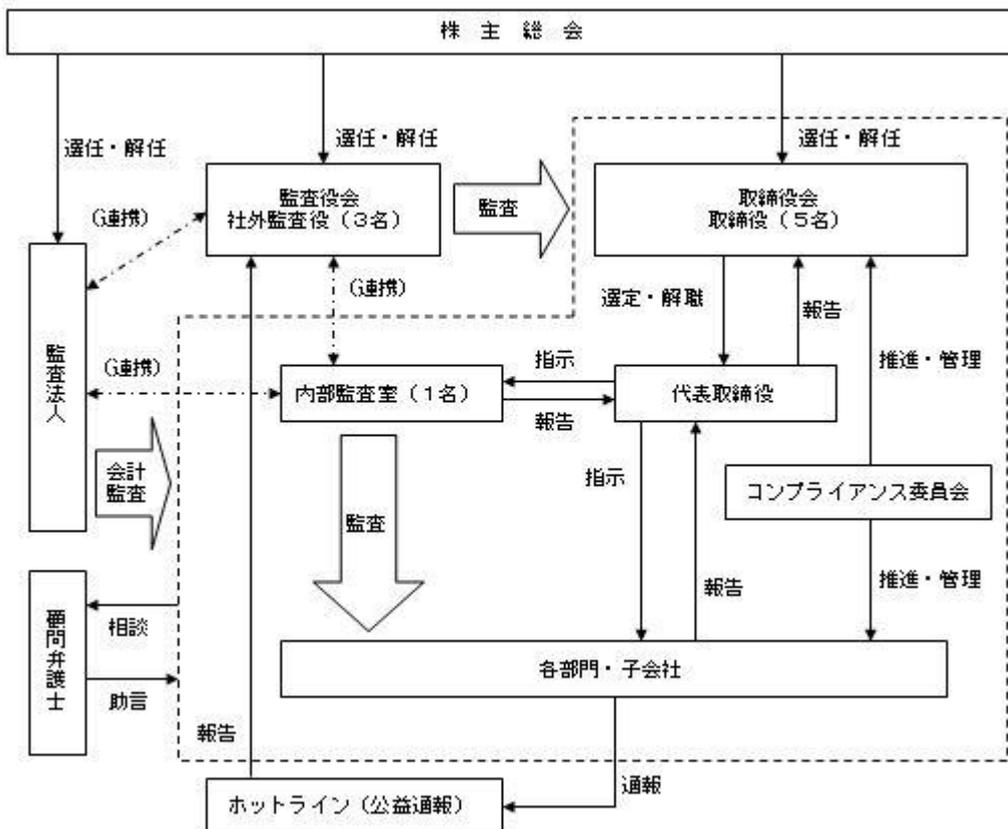
当社は、監査役制度のもと、監査役3名によって構成される監査役会を毎月開催し、各監査役が監査計画に則して行った監査役監査について、議論を行い、具体的問題について十分に分析・検討した上で、経営改善に繋げております。また監査役は取締役会及びコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

ハ．コンプライアンス委員会

当社グループでは、法令や企業倫理の遵守等のコンプライアンスを経営の重要課題の一つとしております。その統制方針、体制、行動規範を定めた「コンプライアンス管理規程」を定め、それに基づき当社の代表取締役社長を委員長として各部署より選任された委員によって構成されるコンプライアンス委員会を随時開催し、様々なコンプライアンス上の課題の検討、並びに全役員及び従業員を対象とした研修を行っております。

また、リスク情報収集の観点から、「公益通報者保護規程」に基づく当社グループの全役員及び従業員のためのホットライン（公益通報窓口）を設置し、常勤監査役が日々公益通報の有無を確認することにより、リスクファクターの早期発見に努めております。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制)



2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、監査役3名全員を社外監査役としています。また、社外監査役のうち1名を独立役員として選任しております。これらの体制により、監査役会設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループにおきましては、内部統制に関する体制の整備・運用を図るとともに、職務の執行が法令及び定款に適合することをはじめとする業務の適正に関し、以下のとおり体制を整備しております。

イ. 取締役又は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス管理規程」に基づき運用し、代表取締役が実施統括責任者として推進及び管理を行い、コンプライアンス体制の強化を図っております。

また、監査役を窓口とした社内通報制度を「公益通報者保護規程」に基づき運用し、内部監視体制の強化を図っております。

ロ. 取締役又は使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行っております。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業リスクの管理につきましては、「リスク管理規程」を定め、リスク管理委員会を中心にリスクに対する分析及び対応策を検討しております。各部門において継続的な監視・把握を行い、所定のフローに基づくクレーン報告や公益通報制度に基づくホットラインを通して、リスクファクターの早期発見に努めるとともに、リスクに関する研修を行っております。必要に応じて、取締役会等において適切な対応を検討しております。また、有事の際には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、危機管理対策にあたります。

ニ. 当社及びそのグループ各社における業務の適正を確保するための体制

経営管理については、「関係会社管理規程」を定め、当社への報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行っております。また、当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社及びグループ各社社長等に報告し、内部統制の整備を推進するとともに、各部と協力の上、改善策の指導、実施の支援・助言等を行っております。内部統制報告制度に対応するため、IT統制のための基本規程として「情報システム管理規程」等を制定し、システム担当について他業務部門からの独立性を確保しております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役と社外監査役及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨定款に定めております。これに基づき、当社は、社外取締役と社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄の内部監査担当部門である内部監査室（1名）は、各部署の所管業務が法令、社内規程等に従い、適切且つ有効に運用されているかを監査し、その結果を社長に報告すると共に、適切な指導を行って、業務上の過誤による不測の事態の発生を予防し、業務の改善と経営効率の向上を図っております。年度監査計画に基づき、社内各部署を対象に会計監査、業務監査等を実施しております。

当社の監査役会は3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成され、取締役会のほかコンプライアンス委員会その他重要な会議又は委員会に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧により、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務施行について監査しております。

また、内部監査室、監査役及び監査法人は、中間・期末の定時のほか、必要に応じて随時情報交換を行っております。監査役と内部監査室は原則として毎月第二週に定例の連絡会議を行い、内部監査の状況について報告・相談を行っております。また、必要に応じて、監査法人に対しても会計処理についての相談を随時行う他、当社に即したコーポレート・ガバナンスの意識向上に向けたアドバイス等を受けており、相互連携を図ることによりそれぞれの監査の実効性を高めるよう努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社グループとの間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はなく、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社からの独立性を有しているものと判断しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準は定めておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。監査役会設置会社として、社外監査役を含めた監査役会の経営監査は有効に機能していると考えております。

特に、取締役会は、半数が社外役員として選任されているため、その審議において、社外取締役及び社外監査役は、当社の現状を十分に把握した上で、それぞれの知見に基づいた提言等を行うことにより、適切かつ客観的な監督・監査機能を発揮しております。監査役会は、社外監査役として選任された3名が、適切に分担し、客観的な監査を行っております。

また、監査役は、内部監査室と毎月定例の連絡会を開催し、監査業務の効率化を図るため共同で監査を行うことで、内部監査との連携に努めております。

役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	127,200	127,200	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	22,400	22,400	-	-	-	4

(注)イ. 当社取締役永嶋康雄は、当社連結子会社株式会社グローバル・エルシードの代表取締役として同社から役員報酬を受け取っていることから、上記の対象となる役員の員数には含めておりません。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬限度額については、平成23年9月28日の定時株主総会において、取締役については年額500,000千円以内、監査役については年額50,000千円以内と決議いただいております。

具体的報酬額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、代表取締役社長に一任する旨を取締役会決議しており、代表取締役社長は各取締役の職責を勘案の上その額を決定しております。

株式の保有状況

投資株式の貸借対照表計上額は当社の連結子会社である株式会社グローバル住販が保有するものであり、その内容については、以下のとおりであります。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2銘柄 41,640千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アスコット	230,000	35,190	営業上の取引強化のため
(株)八千代銀行	500	1,660	営業上の取引強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アスコット	230,000	39,560	営業上の取引強化のため
(株)八千代銀行	500	2,080	営業上の取引強化のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

イ．業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 齊藤文男 (継続監査年数 1年)

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 宮下卓士 (継続監査年数 5年)

ロ．監査業務における補助者の構成

公認会計士 5名

その他 5名

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役と監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役と監査役及び会計監査人が委縮することなく期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)、監査役(監査役であった者を含む。)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策などの経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

中間配当

当社の配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への利益還元を機会を充実させることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	33,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	33,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、当社の業務の特殊性等の要素を勘案し、取締役会承認案を会社法第399条の規定に基づき、監査役会の同意を得た後に決定する手続きを実施しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,470,000	4,458,615
売掛金	5,544	57,405
完成工事未収入金	158,284	129,522
販売用不動産	1 4,456,055	1 1,952,874
仕掛販売用不動産	1 14,932,008	1 13,753,951
前払費用	788,689	522,307
繰延税金資産	213,749	87,385
その他	168,821	86,471
流動資産合計	25,193,153	21,048,534
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	405,253	474,198
減価償却累計額	135,569	160,870
建物及び構築物(純額)	1 269,684	1 313,328
土地	1 232,128	1 232,128
その他	126,232	161,236
減価償却累計額	101,157	116,944
その他(純額)	25,075	44,291
有形固定資産合計	526,888	589,748
無形固定資産	19,607	28,360
投資その他の資産		
投資有価証券	2 76,706	2 172,751
破産更生債権等	132,929	132,689
その他	324,388	334,498
貸倒引当金	141,929	136,139
投資その他の資産合計	392,095	503,799
固定資産合計	938,591	1,121,909
資産合計	26,131,744	22,170,444

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,268,853	1,446,068
短期借入金	1 2,659,772	1 2,253,868
1年内返済予定の長期借入金	1 8,904,190	1 5,685,810
1年内償還予定の社債	400,000	80,000
未払金	360,589	295,556
未払法人税等	811,875	420,618
未払消費税等	90,006	215,903
前受金	651,234	598,861
賞与引当金	16,795	14,497
その他	338,342	192,649
流動負債合計	16,501,660	11,203,833
固定負債		
社債	-	270,000
長期借入金	1 3,708,910	1 4,691,325
繰延税金負債	6,885	7,584
その他	52,748	13,958
固定負債合計	3,768,544	4,982,867
負債合計	20,270,205	16,186,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	387,226	389,287
資本剰余金	1,333,456	1,335,517
利益剰余金	4,055,727	4,168,420
自己株式	33	33
株主資本合計	5,776,377	5,893,191
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,367	13,661
為替換算調整勘定	1,591	2,101
その他の包括利益累計額合計	9,775	15,762
新株予約権	75,386	74,788
純資産合計	5,861,539	5,983,742
負債純資産合計	26,131,744	22,170,444

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	37,509,995	27,478,515
売上原価	1 30,270,711	1 22,655,442
売上総利益	7,239,284	4,823,072
販売費及び一般管理費	2 4,846,161	2 3,741,258
営業利益	2,393,122	1,081,813
営業外収益		
受取利息	2,254	1,911
受取手数料	22,958	36,212
持分法による投資利益	-	2,583
解約精算金	22,309	2,800
工事補填収入	-	84,115
為替差益	-	2,632
その他	19,914	42,284
営業外収益合計	67,437	172,539
営業外費用		
支払利息	439,449	311,401
持分法による投資損失	1,315	-
支払手数料	84,093	61,342
工事補修等損失	106,500	-
貸倒引当金繰入額	4,500	-
その他	11,466	35,618
営業外費用合計	647,325	408,362
経常利益	1,813,234	845,990
特別利益		
固定資産売却益	9	-
関係会社清算益	-	18,569
投資有価証券売却益	-	24,100
特別利益合計	9	42,669
特別損失		
固定資産除売却損	3 6,287	3 546
ゴルフ会員権評価損	8,527	-
支店閉鎖損失	-	4 15,667
特別損失合計	14,814	16,214
税金等調整前当期純利益	1,798,430	872,444
法人税、住民税及び事業税	895,562	430,110
法人税等調整額	140,580	132,768
法人税等合計	754,982	562,878
少数株主損益調整前当期純利益	1,043,447	309,566
当期純利益	1,043,447	309,566

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,043,447	309,566
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	616	2,293
為替換算調整勘定	1,258	3,266
持分法適用会社に対する持分相当額	157	6,959
その他の包括利益合計	799	5,986
包括利益	1,044,246	315,553
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,044,246	315,553
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	374,982	1,321,211	3,207,611	33	4,903,772
当期変動額					
新株の発行	12,244	12,244			24,489
剰余金の配当			195,331		195,331
当期純利益			1,043,447		1,043,447
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	12,244	12,244	848,115	-	872,604
当期末残高	387,226	1,333,456	4,055,727	33	5,776,377

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,984	3,007	8,976	84,084	4,996,833
当期変動額					
新株の発行					24,489
剰余金の配当					195,331
当期純利益					1,043,447
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	616	1,416	799	8,698	7,899
当期変動額合計	616	1,416	799	8,698	864,705
当期末残高	11,367	1,591	9,775	75,386	5,861,539

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	387,226	1,333,456	4,055,727	33	5,776,377
当期変動額					
新株の発行	2,061	2,061			4,122
剰余金の配当			196,873		196,873
当期純利益			309,566		309,566
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,061	2,061	112,692	-	116,814
当期末残高	389,287	1,335,517	4,168,420	33	5,893,191

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,367	1,591	9,775	75,386	5,861,539
当期変動額					
新株の発行					4,122
剰余金の配当					196,873
当期純利益					309,566
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,293	3,693	5,986	597	5,389
当期変動額合計	2,293	3,693	5,986	597	122,203
当期末残高	13,661	2,101	15,762	74,788	5,983,742

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,798,430	872,444
減価償却費	73,830	67,171
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,629	5,790
賞与引当金の増減額(は減少)	2,862	2,298
受取利息及び受取配当金	2,388	2,058
支払利息	439,449	311,401
為替差損益(は益)	5,468	2,632
関係会社清算損益(は益)	-	18,569
持分法による投資損益(は益)	1,315	2,583
投資有価証券売却損益(は益)	-	24,100
ゴルフ会員権評価損	8,527	-
有形固定資産除売却損益(は益)	6,277	546
支店閉鎖損失	-	15,667
売上債権の増減額(は増加)	18,555	23,099
たな卸資産の増減額(は増加)	1,005,620	3,665,723
前払費用の増減額(は増加)	556,738	264,097
長期前払費用の増減額(は増加)	1,398	1,300
未収消費税等の増減額(は増加)	92,412	14,350
仕入債務の増減額(は減少)	347,270	822,784
未払金の増減額(は減少)	72,464	179,897
未払消費税等の増減額(は減少)	85,348	125,896
未払費用の増減額(は減少)	25,867	95,826
前受金の増減額(は減少)	281,664	52,372
預り金の増減額(は減少)	949,160	110,865
その他	174,015	23,898
小計	1,412,356	4,208,672
利息及び配当金の受取額	2,388	2,058
利息の支払額	433,693	320,306
法人税等の還付額	45,839	-
法人税等の支払額	375,397	818,368
営業活動によるキャッシュ・フロー	651,493	3,072,055

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,200	88,690
定期預金の預入による支出	32,300	61,966
有形固定資産の売却による収入	10	328
有形固定資産の取得による支出	59,345	112,449
無形固定資産の取得による支出	6,838	16,282
出資金の払込による支出	100	200
差入保証金の差入による支出	61,353	57,062
差入保証金の回収による収入	77,253	48,251
保険積立金の積立による支出	4,138	4,138
投資有価証券の売却による収入	-	224,100
投資有価証券の取得による支出	-	300,000
子会社株式の取得による支出	10,000	-
関係会社の清算による収入	-	34,149
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,612	156,578
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	18,727	405,904
長期借入れによる収入	12,291,040	9,060,965
長期借入金の返済による支出	10,807,330	11,296,930
社債の発行による収入	-	338,964
社債の償還による支出	575,000	400,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	16,720	3,524
リース債務の返済による支出	-	988
配当金の支払額	193,669	196,755
財務活動によるキャッシュ・フロー	713,033	2,897,124
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,131	2,025
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,270,046	16,327
現金及び現金同等物の期首残高	3,081,184	4,351,230
現金及び現金同等物の期末残高	4,351,230	4,367,558

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社グローバル住販

株式会社グローバル・エルシード

株式会社グローバル・キャスト

株式会社グローバル・ハート

Global Real Management (Singapore) Pte.Ltd.

Global Real Development (NZ) Limited

Global Life Service (Malaysia) Sdn.Bhd.

非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社グローバル投資顧問

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

株式会社アスコット・アセット・コンサルティング

持分法適用関連会社であった205 West 147th Street, LLCは、平成26年12月に清算が終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社グローバル投資顧問

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社グローバル投資顧問)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちGlobal Real Management(Singapore)Pte.Ltd.及びGlobal Real Development (NZ)

Limitedの決算日は5月31日、Global Life Service (Malaysia) Sdn.Bhd.の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

イ. 未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

ロ. 仕掛販売用不動産・販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～47年
車両運搬具	4～6年
その他	4～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く。）

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しています。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
販売用不動産	3,410,039千円	1,183,771千円
仕掛販売用不動産	9,915,559	10,338,417
建物及び構築物	135,604	131,509
土地	232,128	232,128
計	13,693,331	11,885,827

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
短期借入金	2,638,300千円	1,877,868千円
1年内返済予定の長期借入金	8,179,060	5,617,200
長期借入金	3,655,660	4,588,725
計	14,473,020	12,083,793

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
投資有価証券(株式)	20,143千円	13,813千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上原価	93,970千円	61,069千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
役員報酬	415,598千円	415,640千円
給与手当	458,854	463,717
プロジェクト販売費	2,198,609	1,421,800
賞与引当金繰入額	11,628	7,944
広告宣伝費	638,148	168,968

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
固定資産除却損		
建物及び構築物	6,179千円	- 千円
器具工具備品	108	47
固定資産売却損		
車両運搬具	-	498
計	6,287	546

4 支店閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
建物及び構築物	- 千円	6,558千円
賃貸借契約解約損	-	9,109
計	-	15,667

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,047千円	2,374千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,047	2,374
税効果額	430	80
その他有価証券評価差額金	616	2,293
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,258	3,266
為替換算調整勘定	1,258	3,266
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	157	6,959
持分法適用会社に対する持分相当額	157	6,959
その他の包括利益合計	799	5,986

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,022,200	102,800	-	13,125,000
合計	13,022,200	102,800	-	13,125,000
自己株式				
普通株式	76	-	-	76
合計	76	-	-	76

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加102,800株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(個)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	自社株式オプションとしての 第4回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	1,682
提出会社	ストックオプションとしての 第5回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	73,704
合計		-	-	-	-	-	75,386

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年9月24日 定時株主総会	普通株式	195,331	15	平成25年6月30日	平成25年9月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年9月29日 定時株主総会	普通株式	196,873	利益剰余金	15	平成26年6月30日	平成26年9月30日

当連結会計年度（自平成26年7月1日 至平成27年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,125,000	68,400	-	13,193,400
合計	13,125,000	68,400	-	13,193,400
自己株式				
普通株式	76	-	-	76
合計	76	-	-	76

（注）普通株式の発行済株式の株式数の増加68,400株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（個）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	自社株式オプションとしての 第4回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	1,682
提出会社	ストックオプションとしての 第5回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	73,106
合計		-	-	-	-	-	74,788

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年9月29日 定時株主総会	普通株式	196,873	15	平成26年6月30日	平成26年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のように、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年9月29日 定時株主総会	普通株式	197,899	利益剰余金	15	平成27年6月30日	平成27年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	4,470,000 千円	4,458,615 千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	118,769	91,056
現金及び現金同等物	4,351,230	4,367,558

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、主にマンションや戸建及び収益用不動産の開発プロジェクトのための、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式や外貨建債券等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主にマンションや戸建及び収益用不動産の開発プロジェクトのために調達するものであり、借入金の返済期日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,470,000	4,470,000	-
(2) 売掛金	5,544	5,544	-
(3) 完成工事未収入金	158,284	158,284	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	53,562	53,562	-
(5) 破産更生債権等	132,929		
貸倒引当金	132,929		
	-	-	-
資産計	4,687,392	4,687,392	-
(1) 買掛金	2,268,853	2,268,853	-
(2) 短期借入金	2,659,772	2,659,772	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	8,904,190	8,904,190	-
(4) 1年内償還予定の社債	400,000	400,000	-
(5) 未払金	360,589	360,589	-
(6) 長期借入金	3,708,910	3,708,956	46
負債計	18,302,316	18,302,362	46

破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成27年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,458,615	4,458,615	-
(2) 売掛金	57,405	57,405	-
(3) 完成工事未収入金	129,522	129,522	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	155,937	155,937	-
(5) 破産更生債権等	132,689		
貸倒引当金	132,689		
	-	-	-
資産計	4,801,481	4,801,481	-
(1) 買掛金	1,446,068	1,446,068	-
(2) 短期借入金	2,253,868	2,253,868	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	5,685,810	5,685,810	-
(4) 1年内償還予定の社債	80,000	80,000	-
(5) 未払金	295,556	295,556	-
(6) 社債	270,000	270,009	9
(7) 長期借入金	4,691,325	4,691,389	64
負債計	14,722,628	14,722,701	73

破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格、外貨建債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
非上場株式	3,000	3,000
関係会社株式	20,143	13,813

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,470,000	-	-	-
売掛金	5,544	-	-	-
完成工事未収入金	158,284	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	-	16,712	-	-
合計	4,633,829	16,712	-	-

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度（平成27年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,458,615	-	-	-
売掛金	57,405	-	-	-
完成工事未収入金	129,522	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	-	18,270	-	-
合計	4,645,543	18,270	-	-

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,659,772	-	-	-	-	-
社債	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	8,904,190	555,770	724,800	2,414,820	13,520	-
合計	11,963,962	555,770	724,800	2,414,820	13,520	-

当連結会計年度（平成27年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,253,868	-	-	-	-	-
社債	80,000	180,000	90,000	-	-	-
長期借入金	5,685,810	3,974,005	696,160	19,760	1,400	-
合計	8,019,678	4,154,005	786,160	19,760	1,400	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	36,850	16,770	20,079
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	36,850	16,770	20,079
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	16,712	19,551	2,838
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,712	19,551	2,838
合計		53,562	36,321	17,241

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,000千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額20,143千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	41,640	16,770	24,869
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	41,640	16,770	24,869
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	18,271	19,551	1,280
	(3) その他	96,026	100,000	3,973
	小計	114,297	119,551	5,253
合計		155,937	136,321	19,616

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,000千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額13,813千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	224,100	24,100	-
合計	224,100	24,100	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

(1) スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

(2) スtock・オプション等の内容

当社の第1回から第3回までのストック・オプションは、株式会社グローバル住販が付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である平成22年7月1日に付与したものであります。

	平成22年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役1名 当社の従業員4名 当社子会社の取締役4名 当社子会社の従業員20名	当社子会社の取締役1名	当社の従業員5名 当社子会社の取締役1名 当社子会社の従業員12名
株式の種類別のストック・オプション等の数(注1)	普通株式 339,600株	普通株式 40,000株	普通株式 25,200株
付与日(取締役会決議日)	平成22年7月1日	平成22年7月1日	平成22年7月1日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成22年7月1日 至 平成28年8月9日	自 平成22年7月1日 至 平成28年11月24日	自 平成22年7月1日 至 平成28年8月9日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、行使期間にかかわらず、当社普通株式に係る株券がいずれかの金融商品取引所に上場された日後1年を経過する日まで、権利を行使することができないものとします。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要します。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができます。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとします。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによります。

	平成22年 自社株式オプション (注)1	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役3名	当社従業員7名 当社子会社の取締役9名 当社子会社の従業員44名
株式の種類別のストック・オプション等の数(注)2	普通株式 505,200株	普通株式 500,800株
付与日(決議日)	平成22年7月30日	平成22年7月30日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年10月1日 至 平成32年7月14日	自 平成24年7月30日 至 平成32年7月14日

- (注) 1. 対価として、現金及び預金1,682千円を取得しております。
 2. ストック・オプション等の数を株式数に換算して記載しております。
 3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

当社普通株式の普通取引終値が550円（株式分割または株式併合を行った場合には、調整後行使価額に当該分割または併合の比率を乗じた価額）以上、かつ、平成23年6月期及び平成24年6月期の監査済みの当社連結損益計算書における当期純利益がどちらも400百万円を超えた場合、本新株予約権を権利行使できるものとします。

新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができないものとします。新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該行使時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(3) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年6月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

	平成22年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成22年 自社株式オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	282,000	40,000	18,400	505,200	444,000
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	61,200	-	3,600	-	3,600
失効	-	-	-	-	-
未行使残	220,800	40,000	14,800	505,200	440,400

単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成22年 自社株式オプション	平成22年 ストック・オプション
付与日 (取締役会決議)	平成22年7月1日	平成22年7月1日	平成22年7月1日	平成22年7月30日	平成22年7月30日
権利行使価格(円)	37	37	37	287	313
行使時平均株価 (円)	463	-	480	-	480
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	3	166

- (4) 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度中に付与されたストックオプションはありません。
- (5) 当連結会計年度末における本源的価値
当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額は131,736千円です。
- (6) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は27,704千円です。
- (7) スtock・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
繰延税金資産(流動)		
繰越欠損金	- 千円	77,478千円
工事補修費用	87,066	16,194
たな卸資産	41,784	20,844
未払費用	10,376	9,297
未払事業税	68,528	33,896
賞与引当金	6,012	4,844
その他	5,599	7,660
小計	219,366	170,217
評価性引当額	5,617	82,831
繰延税金資産(流動)合計	213,749	87,385
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	-	127,521
工具、器具及び備品	7,160	-
貸倒引当金	50,715	45,139
新株予約権	26,268	23,613
その他	15,517	15,980
小計	99,662	212,255
評価性引当額	91,165	209,477
繰延税金資産(固定)合計	8,496	2,777
繰延税金負債(固定)との相殺額	-	67
繰延税金資産(固定)の純額	8,496	2,710
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	6,885	7,651
繰延税金負債(固定)合計	6,885	7,651
繰延税金資産(固定)との相殺額	-	67
繰延税金負債(固定)の純額	6,885	7,584

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	3.2
評価性引当額の増減	0.2	23.4
親会社の法定実効税率との差異による影響	1.0	2.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	0.6
その他	0.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.0	64.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,097千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社及び当社グループは、本社等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する貸借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、東京都において、賃貸用不動産(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は68,243千円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は33,927千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,121,049	367,985
期中増減額	753,064	4,346
期末残高	367,985	363,638
期末時価	407,000	411,625

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増減額は、神奈川県藤沢市のオフィスビルをたな卸資産へ振り替えたことによる減少760,937千円であります。
3. 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、純粋持株会社としてグループ本社を置き、各事業会社は、それぞれが取扱う商品・サービスに関する戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「マンション事業」（株式会社グローバル・エルシード）、「戸建事業」（主に株式会社グローバル・キャスト）、「販売代理事業」（株式会社グローバル住販）及び「建物管理事業」（株式会社グローバル・ハート）の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	マンション 事業	戸建事業	販売代理 事業	建物管理 事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	21,782,985	14,727,614	578,350	290,060	37,379,010	130,984	-	37,509,995
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	829,039	1,603	830,642	-	830,642	-
計	21,782,985	14,727,614	1,407,389	291,664	38,209,653	130,984	830,642	37,509,995
セグメント利益	2,369,264	508,490	464,813	42,870	3,385,438	71,165	1,063,481	2,393,122
セグメント資産	15,756,206	9,641,495	780,817	191,917	26,370,436	368,138	606,831	26,131,744
セグメント負債	12,541,556	8,055,615	565,120	49,389	21,211,682	121,997	1,063,474	20,270,205
その他の項目								
減価償却費	1,662	16,645	7,191	51	25,550	19,583	28,745	73,879
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	-	5,775	12,984	1,066	19,825	-	18,901	38,727

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおりません。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,063,481千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,063,481千円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務人事・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額 606,831千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産4,077,292千円及びセグメント間取引消去 4,684,123千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社が保有する現預金等であり、

(3) セグメント負債の調整額 1,063,474千円には、各報告セグメントに配分していない全社負債1,784,624千円及びセグメント間取引消去 2,848,098千円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社が保有する借入金等であり、

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産18,901千円であり、

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	マンション 事業	戸建事業	販売代理 事業	建物管理 事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	13,823,046	12,745,798	448,640	356,983	27,374,469	104,046	-	27,478,515
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	536,702	1,603	538,306	-	538,306	-
計	13,823,046	12,745,798	985,342	358,587	27,912,775	104,046	538,306	27,478,515
セグメント利益又は損失 ()	1,537,483	63,488	85,886	53,824	1,613,705	68,219	600,111	1,081,813
セグメント資産	11,993,619	9,269,773	1,322,458	241,717	22,827,568	405,787	1,062,912	22,170,444
セグメント負債	8,552,174	8,554,670	336,397	57,649	17,500,892	138,763	1,452,954	16,186,701
その他の項目								
減価償却費	1,665	19,823	8,365	321	30,176	14,156	22,838	67,171
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,796	92,426	196	-	96,418	24,323	7,989	128,731

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおりません。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 600,111千円には、未実現利益の調整額等15,654千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 615,765千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務人事・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額 1,062,912千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産4,284,925千円及びセグメント間取引消去 5,347,838千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社が保有する現預金等であります。
- (3) セグメント負債の調整額 1,452,954千円には、各報告セグメントに配分していない全社負債2,088,686千円及びセグメント間取引消去 3,541,640千円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社が保有する借入金等であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産7,989千円であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客のうち、特定の顧客への売上高が連結財務諸表の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客のうち、特定の顧客への売上高が連結財務諸表の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社役員	松井和弘	-	-	(株)グロー バル住販取締 役	(被所有) 直接 0.0	住宅工事の 請負	住宅工事の 請負	23,000	-	-

(注) 1. 上記金額には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の受注については、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)		当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	
1株当たり純資産額	440円85銭	1株当たり純資産額	447円87銭
1株当たり当期純利益金額	79円78銭	1株当たり当期純利益金額	23円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	75円45銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	22円42銭

(注)1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成26年 6月30日)	当連結会計年度末 (平成27年 6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	5,861,539	5,983,742
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	75,386	74,788
(うち新株予約権)	(75,386)	(74,788)
普通株式に係る期末純資産額(千円)	5,786,152	5,908,954
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	13,124,924	13,193,324

(注)2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,043,447	309,566
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,043,447	309,566
普通株式の期中平均株式数(株)	13,078,396	13,161,858
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	751,810	647,238
(うち新株予約権)	(751,810)	(647,238)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)THEグローバル社	第2回無担保社債	平成25年 2月28日	400,000 (400,000)	-	9.5	無担保	平成26年 9月1日
(株)グローバル・エル シード	第1回無担保社債	平成26年 12月22日	-	100,000	1.0	無担保	平成28年 12月22日
(株)グローバル・エル シード	第2回無担保社債	平成27年 3月31日	-	250,000 (80,000)	0.5	無担保	平成30年 3月30日
合計	-	-	400,000 (400,000)	350,000 (80,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
80,000	180,000	90,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,659,772	2,253,868	2.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,904,190	5,685,810	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	1,482	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,708,910	4,691,325	2.0	平成28年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	4,940	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	15,272,872	12,637,425	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務は、利子込法を採用しておりますので、記載しておりません。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,974,005	696,160	19,760	1,400
リース債務	1,482	1,482	1,482	494

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,810,077	12,568,527	20,620,541	27,478,515
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額又は純損失金額 () (千円)	221,608	63,845	797,674	872,444
四半期 (当期) 純利益金額又 は純損失金額 () (千円)	152,664	26,271	469,457	309,566
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額又は純損失金額 () (円)	11.62	2.00	35.70	23.52

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 純損失金額 () (円)	11.62	13.60	33.66	12.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	574,906	702,003
前払費用	50,408	54,382
繰延税金資産	4,145	7,999
短期貸付金	1,200,000	1,400,000
敷金及び保証金	2,888	2,888
その他	15,575	3,925
流動資産合計	1,847,924	2,171,198
固定資産		
有形固定資産		
建物	133,702	133,702
減価償却累計額	65,130	76,561
建物(純額)	68,571	57,140
構築物	24,647	24,647
減価償却累計額	6,251	9,407
構築物(純額)	18,396	15,240
その他	38,279	43,872
減価償却累計額	25,906	31,225
その他(純額)	12,372	12,646
有形固定資産合計	99,340	85,027
無形固定資産		
ソフトウェア	7,501	7,172
無形固定資産合計	7,501	7,172
投資その他の資産		
投資有価証券	16,712	18,270
関係会社株式	1,856,708	1,856,708
関係会社長期貸付金	121,000	91,000
破産更生債権等	132,929	132,689
繰延税金資産	8,399	413
敷金及び保証金	116,994	116,994
その他	4,797	6,558
貸倒引当金	145,214	181,170
投資その他の資産合計	2,112,327	2,041,464
固定資産合計	2,219,169	2,133,664
資産合計	4,067,094	4,304,863

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,250,000	1,850,000
1年内償還予定の社債	400,000	-
未払金	62,389	49,433
未払費用	21,170	8,979
未払法人税等	1,673	114,016
未払消費税等	12,584	31,819
預り金	6,330	7,827
賞与引当金	1,230	1,318
その他	2,089	2,079
流動負債合計	1,757,467	2,065,473
負債合計	1,757,467	2,065,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	387,226	389,287
資本剰余金		
資本準備金	274,026	276,087
その他資本剰余金	1,059,429	1,059,429
資本剰余金合計	1,333,456	1,335,517
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	515,417	440,695
利益剰余金合計	515,417	440,695
自己株式	33	33
株主資本合計	2,236,067	2,165,467
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,826	866
評価・換算差額等合計	1,826	866
新株予約権	75,386	74,788
純資産合計	2,309,627	2,239,389
負債純資産合計	4,067,094	4,304,863

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	1 1,361,335	1 867,393
売上原価	-	-
売上総利益	1,361,335	867,393
販売費及び一般管理費	2 1,064,917	2 597,601
営業利益	296,417	269,792
営業外収益		
受取利息	1 45,911	1 64,029
為替差益	1,618	-
その他	2,074	256
営業外収益合計	49,603	64,285
営業外費用		
支払利息	1 25,973	1 49,591
社債利息	56,033	6,298
為替差損	-	1,041
営業外費用合計	82,007	56,931
経常利益	264,014	277,146
特別損失		
固定資産除却損	5,352	47
関係会社株式評価損	32,264	-
貸倒引当金繰入額	12,285	36,196
特別損失合計	49,902	36,244
税引前当期純利益	214,111	240,902
法人税、住民税及び事業税	39,398	115,216
法人税等調整額	586	3,533
法人税等合計	39,984	118,750
当期純利益	174,127	122,151

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	374,982	261,782	1,059,429	1,321,211	536,622	536,622	33	2,232,782	
当期変動額									
新株の発行	12,244	12,244		12,244				24,489	
剰余金の配当					195,331	195,331		195,331	
当期純利益					174,127	174,127		174,127	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	12,244	12,244	-	12,244	21,204	21,204	-	3,284	
当期末残高	387,226	274,026	1,059,429	1,333,456	515,417	515,417	33	2,236,067	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	605	605	84,084	2,316,261
当期変動額				
新株の発行				24,489
剰余金の配当				195,331
当期純利益				174,127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,221	1,221	8,698	9,919
当期変動額合計	1,221	1,221	8,698	6,634
当期末残高	1,826	1,826	75,386	2,309,627

当事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	387,226	274,026	1,059,429	1,333,456	515,417	515,417	33	2,236,067	
当期変動額									
新株の発行	2,061	2,061		2,061				4,122	
剰余金の配当					196,873	196,873		196,873	
当期純利益					122,151	122,151		122,151	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	2,061	2,061	-	2,061	74,722	74,722	-	70,600	
当期末残高	389,287	276,087	1,059,429	1,335,517	440,695	440,695	33	2,165,467	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,826	1,826	75,386	2,309,627
当期変動額				
新株の発行				4,122
剰余金の配当				196,873
当期純利益				122,151
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	959	959	597	362
当期変動額合計	959	959	597	70,237
当期末残高	866	866	74,788	2,239,389

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～20年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金融債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
短期金銭債権	1,210,647千円	1,403,925千円
短期金融債務	1,254,631	1,850,299

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
株式会社グローバル・エルシード	4,595,232千円	2,309,440千円
株式会社グローバル・キャスト	4,666,280	4,157,838
計	9,261,512	6,467,278

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
関係会社への売上高	1,361,335千円	867,393千円
関係会社からの受取利息	44,105	62,582
関係会社への支払利息	25,973	49,591

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60.9%、当事業年度27.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39.1%、当事業年度72.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
役員報酬	149,858千円	149,600千円
給与手当	70,456	84,878
賞与	13,571	16,800
賞与引当金繰入額	1,230	1,318
法定福利費	16,795	18,281
広告宣伝費	615,743	123,401
地代家賃	31,328	32,887
減価償却費	28,745	22,838
支払報酬	34,930	43,580

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,856,708千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,856,708千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	3,001千円	6,864千円
賞与引当金	438	435
その他	705	698
繰延税金資産(流動)合計	4,145	7,999
繰延税金資産(固定)		
工具、器具及び備品	7,160	-
貸倒引当金	51,754	58,518
創立費	5,210	4,722
関係会社株式評価損	11,499	10,421
新株予約権	26,268	23,613
その他	2,345	1,416
小計	104,237	98,690
評価性引当額	95,838	98,277
繰延税金資産(固定)合計	8,399	413

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7	7.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.3	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4	0.3
評価性引当額の増減	7.8	5.2
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.7	49.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は667千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	68,571	-	-	11,430	57,140	76,561
	構築物	18,396	-	-	3,155	15,240	9,407
	その他	12,372	6,125	47	5,804	12,646	31,225
	計	99,340	6,125	47	20,390	85,027	117,194
無形固定資産	ソフトウェア	7,501	2,118	-	2,448	7,172	-
	計	7,501	2,118	-	2,448	7,172	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	145,214	36,196	240	181,170
賞与引当金	1,230	1,318	1,230	1,318

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： http://www.the-g.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第4期（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）平成26年9月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年9月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第5期 第1四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出

第5期 第2四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出

第5期 第3四半期（自平成27年1月1日 至平成27年3月31日）平成27年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年10月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年9月30日

株式会社 THEグローバル社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 文男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 卓士 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社THEグローバル社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社THEグローバル社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社THEグローバル社の平成27年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社THEグローバル社が平成27年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月30日

株式会社 THEグローバル社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 文男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 卓士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社THEグローバル社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社THEグローバル社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。